

# (仮称) 賀茂川学園 設立準備委員会だより

令和8年5月7日

NO. 5

設立準備委員会事務局

(仮称) 賀茂川学園の設立準備を行うため、令和5年11月に保護者、地域、学校、行政で構成される「(仮称) 賀茂川学園設立準備委員会」を設置し、設立準備について協議しています。  
第7回 開催日：令和7年5月29日(木) 第8回 開催日：令和7年12月10日(水)  
第9回 開催日：令和8年3月24日(火)

## 1 (仮称) 賀茂川学園設立準備委員会委員について

令和7年度は、次のとおり(仮称) 賀茂川学園設立準備委員会委員を委嘱し、協議しました。

【PTA】 谷本和之、山下美智子、河埜内智志、恵美麻衣子、吉岡大介、濱家未香、  
住平裕子(○)、中村恵

【学校運営協議会】 廣瀬賢兒、南徹、岡崎若菜、※杉山一義(◎)⇒森信嘉(◎)

【地域】 清田英機、閑社光、土田猛則、高本宏幸

【学校】 大隅雅浩、富本健司、山田浩美、九十九邦守

【教育委員会】 沖本太、【行政】 議題に応じて選出

《◎：委員長、○：副委員長》

※賀茂川中学校学校運営協議会から選出の委員が年度途中で交代したことに伴い、当該委員が務めていた設立準備委員会の委員長も、第9回の委員会から交代しました。

## 2 校名について

新しい義務教育学校の校名の案は、「賀茂川学園」に決定しました。

### (1) 内容

募集した校名の案については、小学校・中学校・地域等から139人(児童生徒127人、一般12人)の応募がありました。多数の御応募、ありがとうございました。

第7回設立準備委員会において、校名(案)の公募結果等について、厳正な審査を行った結果、新しい義務教育学校の校名の案として、「賀茂川学園」を選定しました。

また、令和7年6月26日開催の竹原市教育委員会会議において、設立準備委員会の選定結果を報告し、新しい義務教育学校の校名の案を「賀茂川学園」とすることについて承認を得るとともに、令和7年7月24日開催の竹原市議会総務文教委員会において、校名の案を報告しました。(校名は、令和8年9月定例市議会に、竹原市立学校設置条例の一部改正案を提出し、その議決をもって、正式に決定される予定です。決定までは「仮称」とします。)

### 【集計結果】

応募数	割合	校名(案)
64	46.0%	賀茂川学園、かも川学園、かもがわ学園、かも川学えん、かもがわがくえん
6	4.3%	荘野学園、しょうの学園
5	3.6%	ニコニコ学えん、にこにこ学えん
4	2.9%	朝日山学園
3	2.2%	東荘仁賀学園

(2) 委員の意見等

- 「賀茂川学園（かも川学園、かもがわ学園等）」が、これだけ応募者多数であるので「賀茂川学園（かも川学園、かもがわ学園）」がいいと思います。
- 出席した委員全員が、校名の案を「賀茂川学園（かも川学園、かもがわ学園）」とすることに賛同しました。
- 校名の案を「賀茂川学園（全て漢字）」とすることは、出席した委員の多数決により決定しました。

### 3 校章について

## 新しい義務教育学校の「校章」を決定しました。



### Concept

山と山の間を流れていく美しい賀茂川の景色をシンボリックに表現した。また、山桜や神社の御神木の銀杏の木など、樹齢の長い木々がたくさんあることから、豊かな自然の中で学生たちをあたたく見守る学園のイメージ。随所に未広がりな部分を作ることによって学生たちの可能性の広がりや心の豊かさを願っている。

※ 校章の色（賀茂川ブルー）は、市ホームページに掲載の、「設立準備委員会だより」で御確認いただけます。

※ 校章デザインの考案者は、新しい義務教育学校の開校式で御紹介する予定です。

(1) 内容

募集した校章のデザインについては、小学校・中学校・地域等から71点（児童生徒67点、一般4点）の応募がありました。多数の御応募、ありがとうございました。

第8回設立準備委員会において、委員による厳正な審査を行い、最終の校章デザイン案の候補を1つ選定しました。その後、最終の校章デザイン案は、校章デザインの考案者と学校で協議し、デザインの調整を行いました。第9回設立準備委員会において、調整後の校章デザイン案を出席した委員全員に御承認いただき、校章デザイン案を決定しました。

令和8年4月23日開催の竹原市教育委員会会議において、設立準備委員会で決定した校章デザイン案を承認し、（仮称）賀茂川学園の校章デザインを決定しました。

(2) 委員の意見等

- 第8回設立準備委員会の1次審査では、全71点を各委員に見ていただき、3票ずつ投票し、得票数の多い4点を選びました。
- 同委員会の、最終審査では、1次審査で選ばれた4点について、多数決を行い、最終の校章デザイン候補を1つ選定しました。

## 4 校歌について

### (1) 内容

校歌については、第6回設立準備委員会において、地域で活動されている音楽関係者である「岡田貴恵さん」に制作を依頼することを決定し、岡田貴恵さんに校歌の制作について協力を依頼したところ、快く御承諾していただきました。

第7回設立準備委員会では、岡田貴恵さんと、岡田さんをサポートしていただく森信嘉さんに御出席いただき、校歌の制作に向けて、委員との意見交換を行いました。(森信嘉さんは、第9回設立準備委員会から、委員(委員長)として、御出席いただいています。)

また、令和7年7月から新しい義務教育学校の校歌の歌詞に入れたい言葉を募集し、小学校・中学校・地域等から81人(児童生徒76人、一般5人)の応募がありました。多数の御応募、ありがとうございました。

現在、御応募いただいた校歌の歌詞に入れたい言葉を、岡田貴恵さんにお渡しし、校歌を制作していただいているところです。

### (2) 委員の意見等

- 小学1年生から中学3年生までの子供たちが歌うので、できれば歌いやすい歌がいいと思います。また、中学生や音楽部などが、校歌の演奏をすることもあるので、伴奏しやすい曲調がいいと思います。
- 普段でも口ずさんで歌えるような校歌がいいと思います。
- 校歌は、1番・2番・3番くらいまでで、まとめていただくと、覚えやすいと思います。

## 5 通学支援について

### (1) 内容

通学方法は、原則、徒歩または自転車(自転車は、義務教育学校後期課程)としていますが、通学距離が小学校4km、中学校5kmを超える場合(義務教育学校1、2年生においては2.5kmを超える場合)、路線バスやスクールタクシー等の通学支援を実施することとしています。

通学支援の内容については、今後の設立準備委員会で引き続き協議を行います。

### (2) 委員の意見等

- 義務教育学校1、2年生において2.5kmを超える東野地区の児童は、路線バスを検討しているが、通学の見守りについて地域なども協力しつつ、外部委託を検討してもらえないか。  
⇒ [回答] 行きのバス乗車時については、保護者や地域の方に御協力をお願いしたいと考えています。帰りのバス乗車時については、外部委託等を検討しています。
- 仁賀分校についても、通学支援を検討してもらえないか。  
⇒ [回答] 小規模特認校としての通学については、保護者の責任で通学していただくことを基本的な考え方としています。

## 6 カリキュラムについて

### (1) 内容

(仮称)賀茂川学園の設立に向け、(仮称)賀茂川学園設立準備に係るカリキュラム作成部会を設置し、カリキュラムの作成を行っています。

第6回及び第8回設立準備委員会では、(仮称)賀茂川学園のグランドデザイン(案)及び総合的な学習の時間のカリキュラム(案)を中心に、教育委員会事務局から説明を行いました。

## (2) 委員の意見等

○ カリキュラムは、新しく（仮称）賀茂川学園を設立した後の、学校運営協議会で協議する内容ではないですか。

⇒〔回答〕カリキュラムは、学校の長たる校長が責任者となって作成するものです。今は、（仮称）賀茂川学園の校長はいませんので、4校の教員で構成するカリキュラム作成部会と教育委員会事務局が、責任を持ってカリキュラムを作成しています。なお、（仮称）賀茂川学園の新しい学校運営協議会の設立準備については、令和8年度に行います。

○ 現在、仁賀小学校で行っている、太鼓演奏とニジマス飼育を、仁賀分校でも引き続き行っていただきたい。

⇒〔回答〕本校も仁賀分校も、（仮称）賀茂川学園の1つの新しいカリキュラムに基づき学校運営を行います。その中で児童生徒に必要な資質能力をつける必要があり、太鼓演奏とニジマス飼育を、これまでのように、学校の授業の時間の中に組み入れて学校の教育課程内で続けることはできないと考えています。また、教員の働き方改革を進めており、ニジマスの飼育（餌やり、水の管理、清掃等）は、教員が担うべき業務ではないと考えています。

地域や保護者など、多くの方に支えられて、学校を運営しており、（仮称）賀茂川学園の新しいカリキュラムにどの様に関わっていただけるかという視点で、御協力をいただきたいと考えています。

⇒〔委員意見〕学校の協力を得ようとせず、地域で行ってはどうか。実際に地域において全て準備を行って、1時間だけ野菜の収穫に児童が参加する行事などもあります。

⇒〔委員意見〕全部の地域が、個別のことを考えるのではなく、今までやってきたことをミックスしていいものを作るために考えていくことが、（仮称）賀茂川学園の一步目になると思います。（仮称）賀茂川学園で、何がこれからできるのか、できないことより、できることを考えていってはどうかと思います。

## 7 制服について

### (1) 内容

前期課程（小学生）の服装は、「学校指定の制服・白のポロシャツ・半ズボン又はスカート」とします（仁賀分校も同様）。

後期課程（中学生）の服装は、「賀茂川中学校の制服と変更なし」とします。（令和8年度からは、これまでのキュロットに加え、スカートを選択できるようにしました。）

### (2) 委員の意見等

○ 令和9年度は、どの学年まで指定の制服にする必要があるか。

⇒〔回答〕制服について、令和9年度から全員を揃えるというのは様々な状況もありますので、どのように揃えていくかは検討します。

○ 体操服はどうなりますか。

⇒〔回答〕前期課程も後期課程と同じ体操服を使えば、前期課程から後期課程に上がる時に買い替える必要がないので、その方向で検討しています。また、制服と同様に、体操服をどのように揃えていくかは検討します。



（仮称）賀茂川学園の設立に関する御意見御質問がありましたら、下記までお寄せください。

事務局：竹原市教育委員会総務学事課

Tel：0846-22-2329

E-mail：s-gakuji@city.takehara.lg.jp